

平成 26 年 11 月 13 日

第 114 回 社会保障審議会 介護給付費分科会
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 意見

1. 通所介護について

- 通所介護においては、その基本方針において「利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない」と規定されていることに鑑み、こうしたレスパイト機能に対しても十分な評価がなされてしかるべきである。
- 一方で、今後の高齢社会を見据え、通所介護の機能を充実していく必要もある。第 106 回介護給付費分科会において、共通となる機能が担保されていることを前提に①認知症対応機能、②重度者対応機能、③心身機能訓練～生活行為力向上訓練機能、④地域連携拠点機能の充実を図る方向性が示されたところであるが、それぞれの機能充実を図るうえで、以下の観点で評価に係る検討が必要である。

① 認知症対応機能について

- 認知症対応型通所介護との棲み分けはどのように考えるか。仮に要介護度 3 以上を一定割合以上受け入れていること等で棲み分けを考える場合に、認知症対応型通所介護より通所介護の認知症対応機能の方がより厳格な基準となるため、認知症対応型通所介護よりも、より厚く評価すべきである。
- 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ程度で、比較的要介護度の低い高齢者であっても、却って徘徊等の「介護の手間」を要する状況は多分に見受けられることから、仮に認知症高齢者の日常生活自立度で要件づけを行う場合は、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ程度をメルクマールとすべきである。

② 重度者対応機能について

- より重度化する利用者を支える事業所として、その役割を発揮している事業所も少なからずあることに鑑み、例えば重度要介護者の利用者に対して、一定の医療処置等を講じた場合に評価をすべきである。
- 併せて、重度者対応については看護職員の配置も重要な要素となるが、サービス提供時間において看護職員を専従している事業所や、一定割合の介護福祉士を要する事業所については、手厚く評価されるべきである。

③ 心身機能訓練～生活行為力向上訓練機能

- 利用者の住まいを訪問し、在宅での生活に寄り添うことによって機能訓練を行うことが在宅生活の継続にとって有意義である。このことを踏まえ、機能訓練指導員や生活相談員等が居宅に訪問したのちに計画を作成し、機能訓練を行うことまでをも職務の範囲とすることによって、個別機能訓練加算の発展的な評価を図るべきである。
- 併せて、機能訓練指導員として一括りとなっている専門職（理学療法士、言語聴覚士、作業療法士）については、当該専門職を配置したことによる評価を別途勘

案すべきである。

④ 地域連携拠点機能

- 地域において様々な活動を行うにあたっては、一定の人員基準の緩和が必要と考えるが、例えば生活相談員に係る基準を緩和した場合に、生活相談員の相談・調整業務以外の従事状況において、実質的に生活相談員が利用者のケアにあたっていている実態があることを踏まえれば、基準緩和によって一層の業務上の負荷がかかることも想定されることから、より一層、評価がなされてしかるべきである。

2. 小規模型通所介護について

- 通所介護の果たすべき役割として「日常的なケアを生活機能の維持・向上の観点に立って実施する（介護保険法第 8 条 7 に明記されている「入浴」「排泄」「食事等の介護」「生活等に関する相談および助言」「健康状態の確認」「その他居宅要介護者に必要な日常生活上の世話）」（平成 25 年度老人保健健康増進等事業「通所介護のあり方に関する調査研究事業」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）ことを考えると、短時間で単一の機能（例えば機能訓練のみ、入浴のみ）だけを提供する通所介護の評価をどう考えるか。
- 小規模型通所介護 3～5 時間のサービス提供については、「身体機能への働きかけ」を行っているものの、例えば「入浴、清拭の実施」「利用者の状態に合った食事提供」などの「利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減」を図っているものとは言い難い（参考 1）。
- こうした実態や、次期法改正において地域密着型サービスに移行となること等を踏まえて、時間区分の見直しを含め、小規模型通所介護については適正化を図るべきである。

3. 送迎について

- 送迎の時間や範囲については差があることを踏まえ、サービス提供時間に含めるべきである。この点、送迎に係る 1 回あたりの時間平均は 40～50 分未満であることから、当該区分を中心に評価すべきである（参考 2）。なお、送迎にあつては、送迎に係る介護の手間を以て評価しうるものであるから、送迎にあたる職種の有無は問わないと解されるべきである。

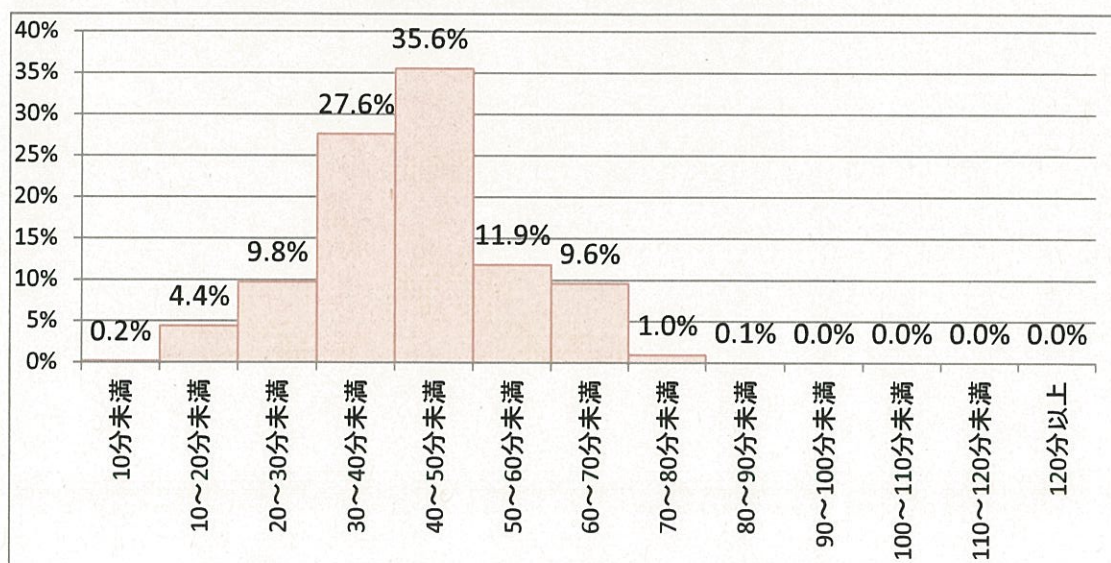
(参考 1)

図表 34 事業実施形態別 実施している機能 (複数回答) Q14

実施形態	合計	Q14 実施サービスで取組んでいるもの										
		身体機能への働きかけ	認知機能への働きかけ	うつ対応を含めた精神の活性化	自宅での実際の生活行為力の向上	栄養改善、食事指導、水分摂取管理	口腔機能への働きかけ	社会とのつながりの促進を高める「閉じこもり」を防止する取り組み	健康状態の把握	服薬支援	医療従事者の高い人の受け入れ	
全体	1821 100.0	1311 72.0	1180 64.8	437 24.0	986 54.1	788 43.3	973 53.4	1391 76.4	1576 86.5	1207 66.3	309 17.0	
Q7 実施事業の形態	小規模: 3時間以上5時間未満	126 100.0	117 92.9	44 34.9	31 24.6	83 65.9	14 11.1	31 24.6	91 72.2	86 68.3	13 10.3	2 1.6
	小規模: 5時間以上7時間未満	171 100.0	115 67.3	109 63.7	42 24.6	86 50.3	64 37.4	93 54.4	131 76.6	152 88.9	125 73.1	16 9.4
	小規模: 7時間以上9時間未満	264 100.0	173 65.5	179 67.8	72 27.3	140 53.0	137 51.9	182 57.6	192 72.7	222 84.1	174 65.9	35 13.3
	通常規模: 5時間以上7時間未満	180 100.0	129 71.7	97 53.9	26 14.4	89 49.4	65 36.1	81 45.0	140 77.8	153 85.0	117 65.0	26 14.4
	通常規模: 7時間以上9時間未満	328 100.0	234 71.3	211 64.3	72 22.0	169 51.5	142 43.3	181 55.2	248 75.6	287 87.5	235 71.6	68 20.7
	大規模(Ⅰ)(Ⅱ)	103 100.0	77 74.8	72 69.9	24 23.3	55 53.4	44 42.7	54 52.4	82 79.6	96 93.2	73 70.9	23 22.3
	小規模: いずれも	185 100.0	118 63.8	137 74.1	48 25.9	99 53.5	97 52.4	108 58.4	144 77.8	165 89.2	135 73.0	28 15.1
	通常規模: いずれも	203 100.0	160 78.8	151 74.4	51 25.1	118 58.1	106 52.2	124 61.1	158 77.8	181 89.2	152 74.9	52 25.6
	その他	246 100.0	177 72.0	172 69.9	68 27.6	140 56.9	110 44.7	136 55.3	193 78.5	221 89.8	169 68.7	54 22.0
	全体	1821 100.0	228 12.5	1544 84.8	1325 72.8	64 3.5	138 7.6	845 46.4	709 38.9	50 2.7	21 1.2	
	Q7 実施事業の形態	小規模: 3時間以上5時間未満	126 100.0	1 0.8	9 7.1	4 3.2	0 0.0	0 0.0	9 7.1	10 7.9	2 1.6	2 1.6
		小規模: 5時間以上7時間未満	171 100.0	10 5.8	153 89.5	124 72.5	2 1.2	5 2.9	57 33.3	52 30.4	7 4.1	1 0.6
		小規模: 7時間以上9時間未満	264 100.0	22 8.3	243 92.0	197 74.6	23 8.7	48 18.2	130 49.2	102 38.6	9 3.4	2 0.8
通常規模: 5時間以上7時間未満		180 100.0	17 9.4	155 86.1	143 79.4	1 0.6	3 1.7	84 46.7	52 28.9	3 1.7	3 1.7	
通常規模: 7時間以上9時間未満		328 100.0	49 14.9	301 91.8	262 79.9	7 2.1	13 4.0	169 51.5	140 42.7	3 0.9	5 1.5	
大規模(Ⅰ)(Ⅱ)		103 100.0	26 25.2	95 92.2	91 88.3	2 1.9	5 4.9	64 62.1	50 48.5	1 1.0	0 0.0	
小規模: いずれも		185 100.0	21 11.4	166 89.7	140 75.7	19 10.3	39 21.1	108 58.4	96 51.9	10 5.4	2 1.1	
通常規模: いずれも		203 100.0	43 21.2	189 93.1	167 82.3	3 1.5	8 3.9	103 50.7	105 51.7	3 1.5	3 1.5	
その他		246 100.0	34 13.8	220 89.4	186 75.6	7 2.8	17 6.9	114 46.3	96 39.0	11 4.5	2 0.8	

※平成 25 年度老人保健健康増進等事業「通所介護のあり方に関する調査研究事業」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

(参考 2) 利用者宅への迎えに要する 1 回あたりの時間 (平均)



※第 8 回 全国老人ホーム基礎調査 (公益社団法人 全国老人福祉施設協議会)